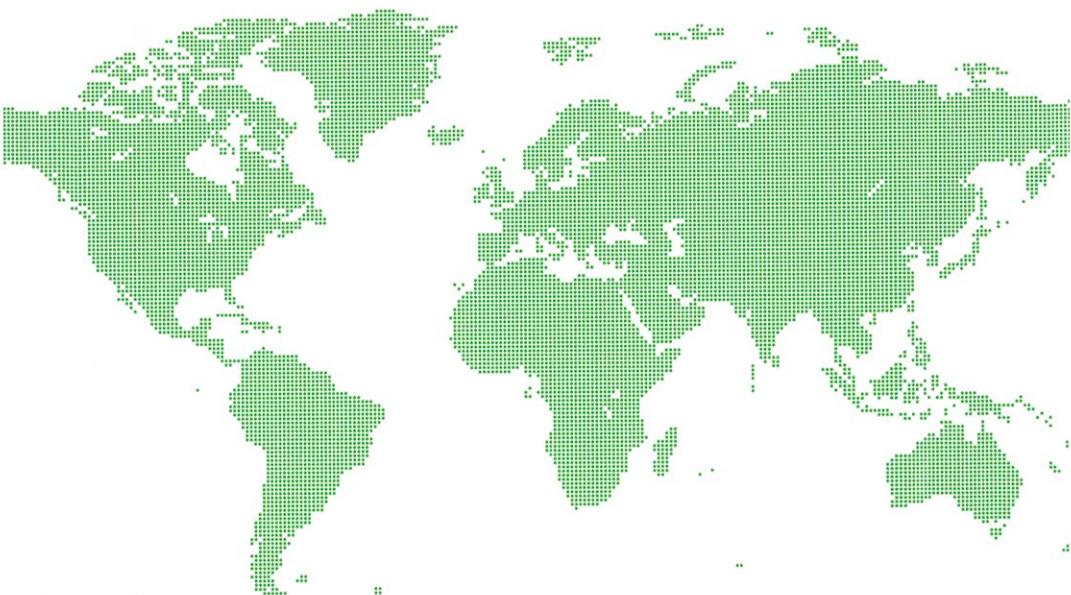




WORLD ANTI-DOPING CODE
INTERNATIONAL STANDARD

世界アンチ・ドーピング規程

2025禁止表国際基準

PROHIBITED LIST

2025年1月1日発効

公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構

2025禁止表国際基準(日本語)の構成

2025年禁止表国際基準.....2

- 2025年禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈.....30
- 2025年禁止表国際基準JADAによる日本語版補足説明35

2025年監視プログラム.....36

- 2025年監視プログラム 主要な変更の要約と注釈.....37

※2025年禁止表国際基準は英語版が原本となります。本国際基準の英語版と日本語版に差異がある場合には、英語版が優先されます。

※2025年禁止表国際基準(日本語)は、利便性向上を目的に、原本となる英語と日本語を見開きになるよう製作しています。そのため、原本のページ番号に変更が生じています。

監視プログラムについて

世界アンチ・ドーピング規程(第4条5項)では「WADAは、署名当事者及び各国政府との協議に基づき、禁止表に掲載されていないが、スポーツにおける濫用のパターンを把握するために監視することを望む物質について監視プログラムを策定するものとする。」と定めています。監視プログラムに掲載される物質は、WADAが監視することを必要と位置付けた物質であり、当該年における禁止物質ではありません。

目次

以下の病名の例示はすべてを含むものではない。

常に禁止される物質と方法

S0 無承認物質	4
S1 蛋白同化薬	5
これらの物質のいくつかは、男性性腺機能低下症等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
S2 ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質	7
これらの物質のいくつかは、貧血、男性性腺機能低下症、成長ホルモン欠乏等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
S3 ベータ2作用薬	9
これらの物質のいくつかは、気管支喘息そして他の呼吸機能障害等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
S4 ホルモン調節薬および代謝調節薬	10
これらの物質のいくつかは、乳がん、糖尿病、不妊症(女性)、多嚢胞性卵巣症候群等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
S5 利尿薬および隠蔽薬	12
これらの物質のいくつかは、心不全、高血圧等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
M1 - M2 - M3 禁止方法	13

競技会(時)に禁止される物質と方法

S6 興奮薬	14
これらの物質のいくつかは、アナフィラキシー、注意欠如・多動症(ADHD)、感冒およびインフルエンザ様症状等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
S7 麻薬	16
これらの物質のいくつかは、筋骨格(系)障害によるものを含む疼痛等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
S8 カンナビノイド	17
S9 糖質コルチコイド	18
これらの物質のいくつかは、アレルギー、アナフィラキシー、気管支喘息、炎症性腸疾患等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	

特定競技において禁止される物質

P1 ベータ遮断薬	19
これらの物質のいくつかは、心不全、高血圧等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	

索引	24
-----------------	----

2025禁止表 世界アンチ・ドーピング規程

2025年1月1日発効

序論

禁止表は、世界アンチ・ドーピング・プログラムの一部として義務付けられた国際基準である。

禁止表は、WADAによる詳細な協議過程により毎年更新される。禁止表の発効は2025年1月1日である。

禁止表の公式な本文は、WADAにより保持されるものとし、英語とフランス語にて発行される。英語とフランス語版の間で差異が生じた場合には、英語版が優先される。

以下は、禁止物質および禁止方法のこの表において使用されるいくつかの用語である。

競技会(時)に禁止される

競技会(時)とは、競技者が参加する予定の競技会の前日の真夜中(午後11時59分)に開始され、当該競技会および競技会に関係する検体採取手続きの終了までの期間をいう。(ただし、WADAから異なる期間として承認された競技会においては異なる期間が適用される。*)

※JADA訳注：国際競技連盟が特定の競技のために異なる定義が必要であることの説得力ある正当化事由を提供した場合には、WADAは当該競技のために代わりの定義を承認することができる。WADAが当該承認を行った場合には、当該特定の競技について、すべての主要競技大会機関はかかる代わりの定義に従うものとする。

常に禁止される

物質あるいは方法が、2021世界アンチ・ドーピング規程に定義された通りに競技会(時)および競技会外で禁止されることを意味する。

特定および特定でない

2021世界アンチ・ドーピング規程第4条2.2項において、“第10条の適用にあたり、すべての禁止物質は、禁止表に明示されている場合を除き、「特定物質」とされるものとする。いかなる禁止方法も、禁止表で「特定方法」であると具体的に明示されている場合を除き、特定方法ではないものとする”。この解説において“第4.2.2項において特定される特定物質および特定方法は、いかなる意味においても、その他のドーピング物質と比べ重要性が低い、又は、危険性が低いと判断されるべきではない。むしろ、これらの物質および方法は、単に、競技力向上以外の目的のために競技者により摂取又は使用される可能性が高いというに過ぎないものである。”とされている。

濫用物質

2021世界アンチ・ドーピング規程第4条2.3項に準拠して、濫用物質はスポーツの領域以外において社会で頻繁に濫用されるため特定される物質である。以下は、濫用物質として指定される：コカイン、ジアモルヒネ(ヘロイン)、メチレンジオキシメタンフェタミン(MDMA/“エクスタシー”)、テトラヒドロカンナビノール(THC)。

S0 無承認物質

常に禁止される[競技会(時)および競技会外]

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

禁止表の以下のどのセクションにも対応せず、人体への治療目的使用が現在どの政府保健医療当局でも承認されていない薬物(例えば、前臨床段階、臨床開発中、あるいは臨床開発が中止になった薬物、デザイナードラッグ、動物への使用のみが承認されている物質)は常に[競技会(時)および競技会外]禁止される。

この分類にはBPC-157、2,4-ジニトロフェノール(DNP)、1型リアノジン受容体-カルスタビン複合体安定化薬[S-107、S48168(ARM210)等]、トロポニン活性化薬(レルデセムチブ、チラセムティブ等)を含むが、これらに限定するものではなく多くの物質が含まれる。

常に禁止される[競技会(時)および競技会外]

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質でない物質である。

蛋白同化薬は禁止される。

外因的に投与した場合、以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- 1-アンドロステジオール(5 α -アンドロスタ-1-エン-3 β ,17 β -ジオール)
- 1-アンドロステジオン(5 α -アンドロスタ-1-エン-3,17-ジオン)
- 1-アンドロステロン(3 α -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-1-エン-17-オン)
- 1-エピアンドロステロン(3 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-1-エン-17-オン)
- 1-テストステロン(17 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-1-エン-3-オン)
- 4-アンドロステジオール(アンドロスタ-4-エン-3 β ,17 β -ジオール)
- 4-ヒドロキシテストステロン(4,17 β -ジヒドロキシアンドロスタ-4-エン-3-オン)
- 5-アンドロステジオン(アンドロスタ-5-エン-3,17-ジオン)
- 7 α -ヒドロキシ-DHEA
- 7 β -ヒドロキシ-DHEA
- 7-ケト-DHEA
- 11 β -メチル-19-ノルテストステロン
- 17 α -メチルエピチオスタノール(エピスタン)
- 19-ノルアンドロステジオール(エストラ-4-エン-3,17-ジオール)
- 19-ノルアンドロステジオン(エストラ-4-エン-3,17-ジオン)
- アンドロスタ-4-エン-3,11,17-トリオン(11-ケトアンドロステジオン,アドレノステロン)
- アンドロスタノロン(5 α -ジヒドロテストステロン、17 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-3-オン)
- アンドロステジオール(アンドロスタ-5-エン-3 β ,17 β -ジオール)
- アンドロステジオン(アンドロスタ-4-エン-3,17-ジオン)
- ボラステロン
- ボルデノン
- ボルジオン(アンドロスタ-1,4-ジエン-3,17-ジオン)
- カルステロン
- クロステボール
- ダナゾール([1,2]オキサゾロ[4',5':2,3]プレグナ-4-エン-20-イン-17 α -オール)
- デヒドロクロメチルテストステロン(4-クロロ-17 β -ヒドロキシ-17 α -メチルアンドロスタ-1,4-ジエン-3-オン)
- デスオキシメチルテストステロン(17 α -メチル-5 α -アンドロスタ-2-エン-17 β -オール、17 α -メチル-5 α -アンドロスタ-3-エン-17 β -オール)
- ジメタンドロロン(7 α ,11 β -ジメチル-19-ノルテストステロン)
- ドロスタノロン
- エピアンドロステロン(3 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-17-オン)
- エピジヒドロテストステロン(17 β -ヒドロキシ-5 β -アンドロスタ-3-オン)
- エピテストステロン
- エチルエストレノール(19-ノルプレグナ-4-エン-17 α -オール)
- フルオキシメステロン
- ホルメボロン
- フラザボール(17 α -メチル[1,2,5]オキサジアゾロ[3',4':2,3]-5 α -アンドロスタ-17 β -オール)

S1 蛋白同化薬(続き)

- ゲストリノン
- メスタロン
- メステロン
- メタンジエノン(17 β -ヒドロキシ-17 α -メチル
アンドロスタ-1,4-ジエン-3-オン)
- メテノン
- メタンドリオール
- メタステロン(17 β -ヒドロキシ-2 α ,17 α -ジメチル-
5 α -アンドロスタン-3-オン)
- メチル-1-テストステロン(17 β -ヒドロキシ-17 α -
メチル-5 α -アンドロスタ-1-エン-3-オン)
- メチルクロステボール
- メチルジエノン(17 β -ヒドロキシ-17 α -
メチルエストラ-4,9-ジエン-3-オン)
- メチルノルテストステロン(17 β -ヒドロキシ-17 α -
メチルエストラ-4-エン-3-オン)
- メチルテストステロン
- メトリボロン(メチルトリエノロン、17 β -ヒドロキシ-
17 α -メチルエストラ-4,9,11-トリエン-3-オン)
- ミボレロン
- ナンドロロン(19-ノルテストステロン)
- ノルボレトン
- ノルクロステボール(4-クロロ-17 β -ヒドロキシエストラ-4-
エン-3-オン)
- ノルエタンドロロン
- オキサボロン
- オキサンドロロン
- オキシメステロン
- オキシメトロン
- プラステロン(デヒドロエピアンドロステロン、DHEA、
3 β -ヒドロキシアンドロスタ-5-エン-17-オン)
- プロスタノゾール(17 β -[(テトラヒドロピラン-2-イル)オキシ]-
1'H-ピラゾロ[3',4':2,3]-5 α -アンドロスタン)
- キンボロン
- スタノゾール
- ステンボロン
- テストステロン
- テトラヒドロゲストリノン(17-ヒドロキシ-18 α -
ホモ-19-ノル-17 α -プレグナ-4,9,11-トリエン-3-オン)
- チボロン
- トレンボロン(17 β -ヒドロキシエストラ-4,9,11-トリエン-
3-オン)
- トレストロン(7 α -メチル-19-ノルテストステロン、
MENT)

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

クレンプテロール、オシロドロスタット、ラクトバミン、選択的アンドロゲン受容体調節薬[SARMs (アンダリン、エノボサルム(オスタリン)、LGD-4033(リガンドロール)、RAD140、S-23、YK-11 等)]、ゼラノール、ジルバテロール

S2

ペプチドホルモン、成長因子、 関連物質および模倣物質

常に禁止される〔競技会(時)および競技会外〕

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質でない物質である。

以下の物質および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有する物質は禁止される。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

S2.1.1 エリスロポエチン受容体作動薬

ダルベポエチン(dEPO)；エリスロポエチン(EPO)；EPOの構造に基づいて作製された化合物[EPO-Fc、メトキシポリエチレングリコール-エポエチンベータ(CERA)等]；EPO模倣ペプチドおよびそれらの構造に基づいて作製された化合物[CNTO-530、ベグネサチド等] 等

S2.1.2 低酸素誘導因子(HIF)活性化薬

コバルト；ダプロデュスタット(GSK1278863)；IOX2；モリデュスタット(BAY 85-3934)；ロキサデュスタット(FG-4592)；パダデュスタット(AKB-6548)；キセノン 等

S2.1.3 GATA阻害薬

K-11706 等

S2.1.4 形質転換成長因子 β (TGF- β)シグナル伝達阻害薬

ラスパテルセプト；ソタテルセプト 等

S2.1.5 内因性修復受容体作動薬

アシアロEPO；カルバミル化EPO (CEPO) 等

ペプチドホルモン、成長因子、 関連物質および模倣物質

(続き)

S2.2.1 男性におけるテストステロン刺激ペプチドが禁止されるが、これらに限定するものではない。

- ・絨毛性ゴナドトロピン(CG)
- ・黄体形成ホルモン(LH)
- ・ゴナドトロピン放出ホルモン(GnRH、ゴナドレリン)および作動薬類似物質[プセレリン、テスロレリン、ゴセレリン、ヒストレリン、リュープロレリン、ナファレリン、トリプトレリン 等]
- ・キスペプチンおよびその作動薬類似物質

S2.2.2 コルチコトロピン類およびそれらの放出因子 コルチコレリン、テトラコサクチド 等

S2.2.3 以下の成長ホルモン(GH)、その類似物質および断片物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- ・成長ホルモン類似物質[ロナベグソマトロピン、ソマブシタン、ソムアトロゴン 等]
- ・成長ホルモン断片[AOD-9604およびhGH 176-191 等]

S2.2.4 以下の成長ホルモン放出因子が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- ・成長ホルモン放出ホルモン(GHRH)およびその類似物質
[CJC-1293、CJC-1295、セルモレリン、テサモレリン 等]
- ・成長ホルモン分泌促進物質(GHS)およびそれらの模倣物質
[アナモレリン、カプロモレリン、イプタモレリン(MK-677)、イバモレリン、レノモレリン(グレリン)、マシモレリン、タビモレリン 等]
- ・成長ホルモン放出ペプチド(GHRPs) [アレキサモレリン、エキサモレリン(ヘキサレリン)、GHRP-1、GHRP-2 (ラルモレリン)、GHRP-3、GHRP-4、GHRP-5、GHRP-6 等]

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- ・線維芽細胞成長因子類(FGFs)
- ・肝細胞増殖因子(HGF)
- ・インスリン様成長因子-1 (IGF-1、メカセルミン)および類似物質
- ・機械的成長因子類(MGFs)
- ・血小板由来成長因子(PDGF)
- ・チモシン-β4およびその誘導因子 TB-500 等
- ・血管内皮増殖因子(VEGF)

筋、腱あるいは靱帯での蛋白合成/分解、血管新生、エネルギー利用、再生能あるいは筋線維タイプの変換に影響を与える上記以外の成長因子あるいは成長因子調節物質

S3 ベータ2作用薬

常に禁止される[競技会(時)および競技会外]

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

すべての選択的および非選択的ベータ2作用薬は、すべての光学異性体を含めて禁止される。
以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- | | | | |
|-------------|-------------|-----------|------------|
| • アルホルモテロール | • インダカテロール | • レプロテロール | • トレトキノール |
| • フェノテロール | • レボサルブタモール | • サルブタモール | (トリメトキノール) |
| • ホルモテロール | (レバルブテロール) | • サルメテロール | • ツロブテロール |
| • ヒゲナミン | • オロダテロール | • テルブタリン | • ビランテロール |
| | • プロカテロール | | |

- 吸入サルブタモール(24時間で最大1600 μg ※、いかなる用量から開始しても8時間で600 μg を超えないこと)
- 吸入ホルモテロール(24時間で最大投与量54 μg 、いかなる用量から開始しても12時間で36 μg を超えないこと)
- 吸入サルメテロール(24時間で最大200 μg)
- 吸入ビランテロール(24時間で最大25 μg)

※JADA訳注：国内で承認された最大吸入量(サルブタモールインヘラー)は800 μg /日である。

尿中のサルブタモールが1000 ng/mL、あるいは尿中ホルモテロールが40 ng/mLを超える場合は、治療を意図した使用ではないため、管理された薬物動態研究を通してその異常値が上記の最大治療量以下の吸入使用の結果であることを競技者が立証しないかぎり、違反が疑われる分析報告(AAF)として扱われることになる。

S4 ホルモン調節薬および代謝調節薬

常に禁止される〔競技会(時)および競技会外〕

S4.1およびS4.2の分類における禁止物質は特定物質である。S4.3およびS4.4の分類におけるこれらは特定物質でない物質である。

以下のホルモン調節薬および代謝調節薬は禁止される。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- 2-アンドロステノール
(5 α -アンドロスト-2-エン-17-オール)
- 2-アンドロステノン
(5 α -アンドロスト-2-エン-17-オン)
- 3-アンドロステノール
(5 α -アンドロスト-3-エン-17-オール)
- 3-アンドロステノン
(5 α -アンドロスト-3-エン-17-オン)
- 4-アンドロステン-3,6,17-トリオン(6-オキソ)
- アミノグルテチミド
- アナストロゾール
- アンドロスタ-1,4,6-トリエン-3,17-ジオン
(アンドロスタトリエンジオン)
- アンドロスタ-3,5-ジエン-7,17-ジオン
(アリミスタン)
- エキセメスタン
- ホルメスタン
- レトロゾール
- テストラクトン

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- バゼドキシフェン
- クロミフェン
- シクロフェニル
- エラセストラント
- フルベストラント
- オスベミフェン
- ラロキシフェン
- タモキシフェン
- トレミフェン

S4 ホルモン調節薬および代謝調節薬

(続き)

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- アクチビン-A-中和抗体
- アクチビン受容体ⅡB競合薬
 - ー デコイアクチビン受容体[ACE-031 等]
- 抗アクチビン受容体ⅡB抗体
 - [ビマグルマブ等]
- ミオスタチン阻害薬
 - ー ミオスタチン発現を減少あるいは除去する物質
 - ー ミオスタチン結合蛋白[フォリスタチン、ミオスタチンプロペプチド等]
 - ー ミオスタチン-あるいは前駆体-中和抗体[アビテグロマブ、ドマグロズマブ、ランドグロズマブ、スタムルマブ等]

S4.4.1

- AMP活性化プロテインキナーゼ(AMPK)の活性化薬[AICAR、ミトコンドリアオープンリーディングフレーム12S rRNA-c (MOTS-c) 等]
- ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体 δ (PPAR δ)作動薬[2-[2-メチル-4-[4-メチル-2-[4-トリフルオロメチルフェニル]チアゾール-5-イル]メチルチオ]フェノキシ酢酸 (GW1516、GW501516) 等]
- Rev-erb α 作動薬(SR9009、SR9011 等)

S4.4.2 インスリン類およびインスリン模倣物質

S519、S597 等

S4.4.3 メルドニウム

S4.4.4 トリメタジジン

S5 利尿薬および隠蔽薬

常に禁止される〔競技会(時)および競技会外〕

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

すべての利尿薬と隠蔽薬(関連するすべての光学異性体[α 体および/体 等]を含む)は禁止される。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- 利尿薬

アセタゾラミド；アミロライド；ブメタニド；カンレノン；クロルタリドン；エタクリン酸；フロセミド；インダパミド；メトラゾン；スピロノラクトン；チアジド類[ベンズロフルメチアジド、クロロチアジド、ヒドロクロロチアジド 等]；トラセミド；トリウムテレン；キシパミド

- バブタン類[コニバブタン、モザバブタン、トルバブタン 等]

- 静脈内投与による血漿増量物質

アルブミン、デキストラン、ヒドロキシエチルデンプン、マンニトール

- デスモプレシン

- プロベネシド

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

- ドロスピレノン；パマプロム；および局所眼科用使用される炭酸脱水酵素阻害薬[ドルソラミド、プリソラミド 等]

- 歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与

常に(競技会(時)および競技会外)、あるいは競技会(時)それぞれの場合に応じて、利尿薬もしくは隠蔽薬(炭酸脱水酵素阻害薬の局所眼科用使用、あるいは、歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与を除く)とともに、閾値水準が設定されている物質(ホルモテロール、サルブタモール、カチン、エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン)がいかなる用量でも競技者の検体から検出される場合は、競技者に対して、利尿薬もしくは隠蔽薬に加え、閾値水準が設定されている物質についても治療使用特例(TUE)が承認されていない限り、違反が疑われる分析報告(AAF)として扱われることになる。

禁止方法

常に禁止される〔競技会(時)および競技会外〕

この分類におけるすべての禁止方法はM2.2.の特定方法を除いて、特定方法でない方法である。

以下の事項が禁止される。

- M1.1.** 自己血、他者血(同種血)、異種血又はすべての赤血球製剤をいかなる量でも循環系へ投与するあるいは再び戻すこと。

その国における関連規制当局から認定を受けた採取センターで行う、アフエーシス(成分採血)を含む血液または血液成分の提供は禁止されない*。

※JADA訳注：国内では、日本赤十字社の献血ルームで実施される全血献血と成分献血が該当する。

- M1.2.** 酸素摂取や酸素運搬、酸素供給を人為的に促進すること[過フルオロ化合物；エファブロキシラール(RSR13)、ボクセロトル、修飾ヘモグロビン製剤(ヘモグロビンを基にした血液代替物質、ヘモグロビンのマイクロカプセル製剤 等)が含まれるが、これらに限定するものではない]。但し、吸入による酸素自体の補給は除く。

- M1.3.** 血液あるいは血液成分を物理的あるいは化学的手段を用いて血管内操作すること。

以下の事項が禁止される。

- M2.1.** ドーピング・コントロールで採取された検体の完全性および有効性を変化させるために改ざん又は改ざんしようとすることは禁止される。

これらには検体のすり替え、検体の改質[検体への蛋白分解酵素の追加 等]などが含まれるが、これらに限定するものではない。

- M2.2.** 静脈内注入および/又は静脈注射で、12時間あたり計100 mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

以下の競技能力を高める可能性のある事項は禁止される。

- M3.1.** 何らかの作用機序によってゲノム配列および/又は遺伝子発現を変更する可能性がある核酸又は核酸類似物質の使用。以下の方法が禁止されるが、これらに限定するものではない：遺伝子編集、遺伝子サイレンシングおよび遺伝子導入技術。

- M3.2.** 正常なあるいは遺伝子を修飾した細胞の使用。

S6 興奮薬

競技会(時)に禁止される

この分類におけるすべての禁止物質はS6.Aの特定物質でない物質を除いて、特定物質である。

このセクションの濫用物質：コカイン、メチレンジオキシメタンフェタミン(MDMA/"エクスタシー")

すべての興奮薬(関連するすべての光学異性体[α 体および/体 等]を含む)は禁止される。

興奮薬には以下の物質が含まれる。

- アドラフィニル
- アンフェブラモン
- アンフェタミン
- アンフェタミニル
- アミフェナゾール
- ベンフルオレックス
- ベンジルピペラジン
- プロマンタン
- クロベンゾレックス
- コカイン
- クロプロバミド
- クロテタミド
- フェンカミン
- フェネチリン
- フェンフルラミン
- フェンプロボレックス
- フォンツラセタム
[4-フェニルピラセタム(カルフェドン)]
- フルフェノレックス
- ヒドラフィニル(フルオレノール)
- リスデキサンフェタミン
- メフェノレックス
- メフェンテルミン
- メソカルブ
- メタンフェタミン(α 体)
- p-メチルアンフェタミン
- モダフィニル
- ノルフェンフルラミン
- フェンジメトラジン
- フェンテルミン
- プレニラミン
- プロリント

このセクションに掲載されていない興奮薬は特定物質である。

S6 興奮薬(続き)

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- 2-フェニルプロパン-1-アミン
(β-メチルフェニルエチルアミン、
BMPEA)
- 3-メチルヘキサ-2-アミン
(1,2-ジメチルベンチルアミン)
- 4-フルオロメチルフェニデート
- 4-メチルヘキサ-2-アミン
(1,3-ジメチルアミルアミン、1,3-
DMAA、メチルヘキサアミン)
- 4-メチルペンタン-2-アミン
(1,3-ジメチルブチルアミン)
- 5-メチルヘキサ-2-アミン
(1,4-ジメチルアミルアミン、
1,4-ジメチルベンチルアミン、
1,4-DMAA)
- ベンズフェタミン
- カチン**
- カチノンおよび類似物[メフェ
ドロン、メテドロン、α-ピロリジノ
バレロフェノン 等]
- ジメタンフェタミン
(ジメチルアンフェタミン)
- エフェドリン***
- エピネフリン****
(アドレナリン)
- エタミバン
- エチルフェニデート
- エチルアンフェタミン
- エチレフリン
- ファンプロファゾン
- フェンブトラザート
- フェンカンファミン
- ヘプタミノール
- ヒドロキシアンフェタミン
(パラヒドロキシアンフェタミン)
- イソメテプテン
- レブメタンフェタミン
- メクロフェノキサート
- メチレンジオキシメタンフェタミン
- メチルエフェドリン***
- メチルナフチデート[(±)-メチル-
2-(ナフタレン-2-イル)-2-(ピペ
リジン-2-イル)アセタート]
- メチルフェニデート
- ミドドリン
- ニケタミド
- ノルフェネフリン
- オクトドリン
(1,5-ジメチルヘキシルアミン)
- オクトパミン
- オキシロフリン
(メチルシネフリン)
- ペモリン
- ベンテトラゾール
- フェネチルアミンおよび
その誘導体
- フェンメトラジン
- フェンプロメタミン
- プロピルヘキセドリン
- プソイドエフェドリン*****
- セレギリン
- シブトラミン
- ソルリウムフェトル
- ストリキニーネ
- テナンフェタミン
(メチレンジオキシアンフェタミン)
- テソフェンシン
- ツアミノヘプタン

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

- クロニジン、グアンファシン
- 皮膚、鼻、眼科用あるいは耳に使用されるイミダゾリン誘導体(プリモニジン、クロナゾリン、フェノキサ
ゾリン、インダナゾリン、ナファゾリン、オキシメタゾリン、テトリゾリン(テトラヒドロゾリン)、
トラマゾリン、キシロメタゾリン等)および2025年監視プログラム*に含まれる興奮薬

* プロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドロール、シネフリン：
これらの物質は2025年監視プログラムに含まれ、禁止物質とみなさない。

** カチン(α-ノルブソイドエフェドリン)およびβ-異性体：尿中濃度5 μg/mLを超える場合は禁止される。

*** エフェドリンとメチルエフェドリン：尿中濃度10 μg/mLを超える場合は禁止される。

**** エピネフリン(アドレナリン)：局所使用[鼻、眼等]あるいは局所麻酔薬との同時投与は禁止されない。

***** プソイドエフェドリン：尿中濃度150 μg/mLを超える場合は禁止される。

競技会(時)に禁止される

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

このセクションの濫用物質：ジアモルヒネ(ヘロイン)

以下の麻薬(関連するすべての光学異性体[*d*体および/*l*体 等]を含む)は禁止される。

- | | | | |
|--------------------|----------------------|------------|-----------|
| • ブプレノルフィン | • フェンタニルおよび
その誘導体 | • モルヒネ | • ペンタゾシン |
| • デキストロモラミド | | • ニコモルフィン | • ペチジン |
| • ジアモルヒネ
(ヘロイン) | • ヒドロモルフォン | • オキシコドン | • ترامドール |
| | • メサドン | • オキシモルフォン | |

※JADA訳注：このセクションには国内法の麻薬以外の物質が含まれる。

S8 カンナビノイド

競技会(時)に禁止される

この分類におけるすべての禁止物質は**特定物質**である。

このセクションの**濫用物質**：テトラヒドロカンナビノール(THC)

全ての天然および合成カンナビノイドは禁止される。

- 大麻由来物質[ハシシュおよびマリファナ]および大麻製品
- 天然および合成テトラヒドロカンナビノール(THCs)
- THCの効果を模倣する合成カンナビノイド
等

- カンナビジオール

S9 糖質コルチコイド

競技会(時)に禁止される

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下 等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- | | | |
|-----------|--------------|-----------------|
| • ベクロメタゾン | • デキサメタゾン | • モメタゾン |
| • ベタメタゾン | • フルニソリド | • プレドニゾロン |
| • ブデソニド | • フルオコルトロン | • プレドニゾン |
| • シクレソニド | • フルチカゾン | • トリアムシノロンアセトニド |
| • コルチゾン | • ヒドロコルチゾン | |
| • デフラザコート | • メチルプレドニゾロン | |

- その他の投与経路(吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

P1 ベータ遮断薬

特定競技において禁止される

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

ベータ遮断薬は、以下の競技種目において競技会(時)に限って禁止される。指示がある場合は競技会外においても禁止される(*)。

- アーチェリー(世界アーチェリー連盟：WA)*
- 自動車(国際自動車連盟：FIA)
- ビリヤード(すべての種目)(世界ビリヤード・スポーツ連合：WCBS)
- ダーツ(世界ダーツ連盟：WDF)
- ゴルフ(国際ゴルフ連盟：IGF)
- ミニゴルフ(世界ミニゴルフ連盟：WMF)
- 射撃(国際射撃連盟：ISSF、国際パラリンピック委員会：IPC)*
- 水中スポーツ(世界水中連盟：CMAS)*
 - ー フリーダイビング、スピアフィッシング、ターゲットシューティングのすべての種目

*競技会外においても禁止される。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

- | | | | |
|------------|-----------|------------|-------------|
| • アセプトロール | • ブノロール | • ラベタロール | • オクスプレノロール |
| • アルプレノロール | • カルテオロール | • メチプラノロール | • ビンドロール |
| • アテノロール | • カルベジロール | • メトプロロール | • プロプラノロール |
| • ベタキソロール | • セリプロロール | • ナドロール | • ソタロール |
| • ビソプロロール | • エスモロール | • ネビボロール | • チモロール |

INDEX

Boldenone, 5
 Boldione, 5
 BPC-157, 4
 Brimonidine, 15
 Brinzolamide, 12
 Bromantan, 14
 Budesonide, 18
 Bumetanide, 12
 Bunolol, 19
 Buprenorphine, 16
 Bupropion, 15
 Buserelin, 8

C

Caffeine, 15
 Calusterone, 5
 Cannabidiol, 17
 Cannabis, 17
 Canrenone, 12
 Capromorelin, 8
 Carbamylated EPO (CEPO), 7
 Carphedon, 14
 Carteolol, 19
 Carvedilol, 19
 Cathine, 12, 15
 Cathinone, 15
 Cellprol, 19
 Cell (doping), 13
 Cell (genetically modified), 13
 Cell (normal), 13
 Cell (red blood), 13
 Chlorothiazide, 12
 Chlortalidone, 12
 Chorionic Gonadotrophin (CG), 8
 Ciclesonide, 18
 CJC-1293, 8
 CJC-1295, 8
 Clenbuterol, 6
 Clonazepam, 14
 Clomifene, 10
 Clonazepam, 15
 Clonidine, 15
 Clostebol, 5
 CNTO-530, 7
 Cobalt, 7
 Cocaine, 14
 Conivaptan, 12
 Corticorelin, 8
 Corticotrophins, 8
 Cortisone, 18

Cropropamide, 14
 Crotetamide, 14
 Cyclofenil, 10

D

Danazol, 5
 Daprodustat, 7
 Darbepoietins (dEPO), 7
 Deflazacort, 18
 Dehydrochormethyltestosterone, 6
 Dehydroepiandrosterone (DHEA), 6
 Deslorelin, 8
 Desmopressin, 12
 Desoxymethyltestosterone, 6
 Dexamethasone, 18
 Dextran, 12
 Dextromoramide, 16
 Diamorphine, 16
 Dimetamfetamine, 15
 Dimethandrolone, 5
 Dimethylamphetamine, 15
 Domagrozumab, 11
 Dorzolamide, 12
 Drospirenone, 12
 Drostano, 5

E

Ecstasy, 14
 Efaproxiral (RSR13), 13
 Elacestrant, 10
 Enobosarm, 6
 Ephedrine, 12, 15
 Epiandrosterone, 5
 Epi-dihydrotestosterone, 5
 Epinephrine, 15
 Epistane, 5
 Epitestosterone, 5
 EPO-based constructs, 7
 EPO-Fc, 7
 EPO-mimetic agents, 7
 Erythropoietin receptor agonists, 7
 Erythropoietins (EPO), 7
 Esmolol, 19
 Estr-4-ene-3,17-diol, 5
 Estr-4-ene-3,17-dione, 5
 Etacrynic acid, 12
 Etamivan, 15
 Ethylestrenol, 5
 Ethylphenidate, 15
 Etamfetamine, 15

Etilefrine, 15
 Examorelin, 8
 Exemestane, 10

F

Famprofazone, 15
 Felipressin, 12
 Fenbutrazate, 15
 Fencamfamin, 15
 Fencamine, 14
 Fenetylline, 14
 Fenfluramine, 14
 Fenoterol, 9
 Fenoxazoline, 15
 Fenproporex, 14
 Fentanyl, 16
 Fibroblast growth factors (FGFs), 8
 Flunisolide, 18
 Fluocortolone, 18
 Fluoreol, 14
 Fluoxymesterone, 5
 Fluticasone, 18
 Follistatin, 11
 Fonturacetam, 14
 Formebolone, 5
 Formestane, 10
 Formoterol, 9, 12
 Fulvestrant, 10
 Furazabol, 5
 Furfenorex, 14
 Furosemide, 12

G

GATA inhibitors, 7
 Gene doping, 13
 Gene editing, 13
 Gene silencing, 13
 Gene transfer, 13
 Gestrinone, 6
 Ghrelin, 8
 GH-releasing peptides (GHRPs), 8
 Gonadorelin, 8
 Gonadotrophin-releasing hormone (GnRH), 8
 Goserelin, 8
 Growth hormone (GH), 8
 Growth hormone secretagogues (GHS), 8
 Guanfacine, 15
 GW1516, 11
 GW501516, 11

INDEX

P

Pamabrom, 12
 Parahydroxyamphetamine, 15
 Peginesatide, 7
 Pemoline, 15
 Pentazocine, 16
 Pentetrazol, 15
 Perfluorochemicals, 13
 Peroxisome proliferator activated receptor delta agonists, 11
 Pethidine, 16
 Phendimetrazine, 14
 Phenethylamine, 15
 Phenmetrazine, 15
 Phenpromethamine, 15
 Phentermine, 14
 Phenylephrine, 15
 Phenylpropanolamine, 15
 Pindolol, 19
 Pipradol, 15
 Plasma expanders, 12
 Platelet-derived growth factor (PDGF), 8
 p-methylamphetamine, 14
 Pramorelin, 8
 Prasterone, 6
 Prednisolone, 18
 Prednisone, 18
 Prenylamine, 14
 Probenecid, 12
 Procaterol, 9
 Prolintane, 14
 Propranolol, 19
 Propylhexedrine, 15
 Prostanolol, 6
 Proteases, 13
 Pseudoephedrine, 12, 15

Q

Quinbolone, 6

R

RA140, 6
 Ractopamine, 6
 Raloxifene, 10
 Reldesemtiv, 4
 Reproterol, 9

Rev-erba agonists, 11
 Roxadustat, 7
 Ryanodine receptor-1-calstabin complex stabilizers, 4

S

S-107, 4
 S-23, 6
 S48168, 4
 S519, 11
 S597, 11
 Salbutamol, 9, 12
 Salmeterol, 9
 Selective androgen receptor modulators (SARMs), 6
 Selegiline, 15
 Sermorelin, 8
 Sibutramine, 15
 Solriamfetol, 15
 Somapacitan, 8
 Somatogon, 8
 Sotalol, 19
 Sotatercept, 7
 Spironolactone, 12
 SR9009, 11
 SR9011, 11
 Stamulumab, 11
 Stanozolol, 6
 Stenbolone, 6
 Strychnine, 15
 Synephrine, 15

T

Talimorelin, 8
 Tamoxifen, 10
 Tampering, 13
 TB-500, 8
 Tenamfetamine, 15
 Terbutaline, 9
 Tesamorelin, 8
 Tesofensine, 15
 Testolactone, 10
 Testosterone, 6
 Testosterone-stimulating peptides 8
 Tetracosactide, 8
 Tetrahydrocannabinols, 17

Tetrahydrogestrinone, 6
 Tetryzoline, 15
 Thiazides, 12
 Thymosin-β4, 8
 Tibolone, 6
 Timolol, 19
 Tirasemtiv, 4
 Tolvaptan, 12
 Torasemide, 12
 Toremifene, 10
 Tramadol, 16
 Tramazoline, 15
 Transforming growth factor beta (TGF-β) signalling inhibitors, 7
 Trenbolone, 6
 Trestolone, 6
 Tretoquinol, 9
 Triamcinolone acetonide, 18
 Triamterene, 12
 Trimetazidine, 11
 Trimetoquinol, 9
 Triptorelin, 8
 Troponin activators, 4
 Tuaminoheptane, 15
 Tulobuterol, 9

V

Vadadustat (AKB-6548), 7
 Vaptans, 12
 Vascular endothelial growth factor (VEGF), 8
 Vilanterol, 9
 Voxeotor, 13

X

Xenon, 7
 Xipamide, 12
 Xylometazoline, 15

Y

YK-11, 6

Z

Zeranol, 6
 Zilpaterol, 6

 **wada**

www.wada-ama.org

索引

BAY 85-3934...7
 BMPEA...15
 BPC-157...4
 CEPO...7
 CERA...7
 CG...8
 CJC-1293...8
 CJC-1295...8
 CNTO-530...7
 dEPO...7
 DHEA...6
 DNP...4
 EPO...7
 EPO-Fc...7
 EPO模倣...7
 FG-4592...7
 FGFs...8
 GATA阻害薬...7
 GH...8
 GHRH...8
 GHRP-1...8
 GHRP-2...8
 GHRP-3...8
 GHRP-4...8
 GHRP-5...8
 GHRP-6...8
 GHRPs...8
 GHS...8
 GnRH...8
 GSK1278863...7
 GW1516...11
 GW501516...11
 HGF...8
 hGH 176-191...8
 IGF-1...8
 IXX2...7
 K-11706...7
 LGD-4033...6
 LH...8
 MENT...6
 MGFs...8
 MK-677...8
 MOTS-c...11
 p-メチルアンフェタミン...14
 PDGF...8
 PPAR δ 作動薬...11
 RAD140...6
 Rev-erb α 作動薬...11
 RSR13...13

S-107...4
 S-23...6
 S48168...4
 S519...11
 S597...11
 SARMS...6
 SR9009...11
 SR9011...11
 TB-500...8
 THC...17
 VEGF...8
 YK-11...6

ア

アクチビン-A-中和抗体...11
 アクチビン受容体 II B競合薬...11
 アシアロEPO...7
 アセタゾラミド...12
 アセプトロール...19
 アテノロール...19
 アドラフィニル...14
 アドレナリン...15
 アドレノステロン...5
 アナストロゾール...10
 アナモレリン...8
 アビテグロマブ...11
 アフェレーシス...13
 アミノグルテチミド...10
 アミフェナゾール...14
 アミロライド...12
 アリミスタン...10
 アルブミン...12
 アルブレノロール...19
 アルホルモテロール...9
 アレキサモレリン...8
 アンダリン...6
 アンドロスタ-1,4-ジエン-3,17-ジオン...5
 アンドロスタ-1,4,6-トリエン-3,17-ジオン...10
 アンドロスタ-3,5-ジエン-7,17-ジオン...10
 アンドロスタ-4-エン-3,11,17-トリオン...5
 アンドロスタ-4-エン-3,17-ジオン...5
 アンドロスタ-4-エン-3 β ,17 β -ジオール...5
 アンドロスタ-5-エン-3,17-ジオン...5
 アンドロスタ-5-エン-3 β ,17 β -ジオール...5
 アンドロスタトリエンジオン...10
 アンドロスタノロン...5
 アンドロステンジオール...5
 アンドロステジオン...5
 アンフェタミニル...14

索引

コカイン…14
 ゴセレリン…8
 ギナドトロピン放出ホルモン…8
 ギナドレリン…8
 コニバプタン…12
 コバルト…7
 コルチコトロピン類…8
 コルチコレリン…8
 コルチゾン…18

サ

細胞ドーピング…13
 サルブタモール…9
 サルメテロール…9
 ジアモルヒネ…16
 シクレソニド…18
 シクロフェニル…10
 自己血…13
 シネフリン…15
 シブトラミン…15
 ジメタンドロロン…5
 ジメタンフェタミン…15
 ジメチルアンフェタミン…15
 修飾ヘモグロビン製剤…13
 絨毛性ギナドトロピン…8
 静脈内注入…13
 ジルバテロール…6
 スタノゾロール…6
 スタムルマブ…11
 ステンボロン…6
 ストリキニーネ…15
 スピロノラクトン…12
 正常細胞…13
 成長ホルモン…8
 成長ホルモン断片…8
 成長ホルモン分泌促進物質…8
 成長ホルモン放出因子…8
 成長ホルモン放出ペプチド…8
 成長ホルモン放出ホルモン…8
 成長ホルモン類似物質…8
 成分献血…13
 成分採血…13
 赤血球細胞…13
 ゼラノール…6
 セリブプロール…19
 セルモレリン…8
 セレギリン…15
 線維芽細胞成長因子類…8
 全血献血…13
 選択的アンドロゲン受容体調節薬…6

ソタテルセプト…7
 ソタロール…19
 ソマブシタン…8
 ソムアトロゴン…8
 ソルリウムフェトル…15

タ

大麻由来物質…17
 他者血…13
 タナゾール…5
 タビモレリン…8
 タプロデスタット…7
 タモキシフェン…10
 タルベボエチン…7
 蛋白分解酵素…13
 チアジド類…12
 チボロン…6
 チモシン-β4およびその誘導因子…8
 チモロール…19
 テラセムタイプ…4
 ツァミノヘプタン…15
 ツロブテロール…9
 テキサメタゾン…18
 テキストラン…12
 テキストロモラミド…16
 テコイアクチビン受容体…11
 テサモレリン…8
 テスオキシメチルテストステロン…5
 テストステロン…6
 テストステロン刺激ペプチド…8
 テストラクトン…10
 テスモプレシン…12
 テスロレリン…8
 テソフェンシン…15
 テトラコサクチド…8
 テトラヒドロカンナビノール…17
 テトラヒドログストリノン…6
 テトラヒドロソリン…15
 テトリソリン…15
 テナンフェタミン…15
 テヒドロエピアンドロステロン…6
 テヒドロクロメチルテストステロン…5
 テフラザコート…18
 テルブタリン…9
 同種血…13
 ドマグロスマブ…11
 トラセミド…12
 トラマゾリン…15
 トラマドール…16
 トリアムシノロンアセトニド…18

索引

ヘキサレリン…8
 ベギネサタイト…7
 ベクロメタゾン…18
 ベタキソロール…19
 ベタメタゾン…18
 ベチジン…16
 ヘプタミノール…15
 ベプチド…7
 ヘモグロビンのマイクロカプセル製剤…13
 ヘモグロビンを基にした血液代替物質…13
 ベモリン…15
 ベルオキシソーム増殖因子活性化受容体の作用薬…11
 ヘロイン…16
 ベンジルピペラジン…14
 ベンズフェタミン…15
 ベンタゾシン…16
 ベンテトラゾール…15
 ベンドロフルメチアジド…12
 ベンフルオレックス…14
 ボクセロトル…13
 ボラステロン…5
 ボルジオン…5
 ボルデノン…5
 ホルメスタン…10
 ホルメボロン…5
 ホルモテロール…9

マ

マシモレリン…8
 マリファナ…17
 マンニトール…12
 ミオスタチン-あるいは前駆体-中和抗体…11
 ミオスタチン結合蛋白…11
 ミオスタチン阻害薬…11
 ミオスタチン中和抗体…11
 ミオスタチンプロペプチド…11
 ミトコンドリアオープンリーディングフレーム12S
 rRNA-c…11
 ミドドリン…15
 ミボレロン…6
 メカセルミン…8
 メクロフェノキサート…15
 メサドン…16
 メスタノロン…6
 メステロロン…6
 メソカルブ…14
 メタステロン…6
 メタンジエノン…6
 メタンドリオール…6
 メタンフェタミン…14

メチプラノロール…19
 メチル-1-テストステロン…6
 メチルエフェドリン…12,15
 メチルクロステポール…6
 メチルジェノロン…6
 メチルシネフリン…15
 メチルテストステロン…6
 メチルトリエノロン…6
 メチルナフチデート…15
 メチルノルテストステロン…6
 メチルフェニデート…15
 メチルブレドニゾン…18
 メチルヘキサミン…15
 メチレンジオキシアミン…15
 メチレンジオキシメタンフェタミン…15
 メテドロン…15
 メテノロン…6
 メトキシボリエチレングリコール-エポエチンベータ…7
 メトプロロール…19
 メトラゾン…12
 メトリボロン…6
 メフェドロン…15
 メフェノレックス…14
 メフェンデルミン…14
 メルドニウム…11
 モザバブタン…12
 モダフィニル…14
 モメタゾン…18
 モリテュスタット…7
 モルヒネ…16

ラ

ラクトバミン…6
 ラスバテルセプト…7
 ラベタロール…19
 ラロキシフェン…10
 ランドグロスマブ…11
 リガンドロール…6
 リステキサフェタミン…14
 リュープロレリン…8
 レトロゾール…10
 レノモレリン…8
 レバルブテロール…9
 レブメタンフェタミン…15
 レプロテロール…9
 レボサルブタモール…9
 レルデセムチブ…4
 ロキサテュスタット…7
 ロナベグソマトロピン…8

主要な変更の要約と注釈

2025年禁止表

常に禁止される物質と方法

[競技会(時)および競技会外]

禁止物質

- S-107とS48168(ARM210)は、1型リアノジン受容体-カルスタビン複合体安定化薬の一例として、S0に追加した。1型リアノジン受容体-カルスタビン複合体は、カルシウム貯蔵と放出の主要な構成要素であり、骨格筋の機能を維持する役割を果たしている。

- 最近の報告¹で、吸入ホルモテロールの潜在的なパフォーマンス向上効果に関する用量が発表されたことを受け、投与間隔を更新し、運動能力向上効果が得られないように調整した。この新たな12時間ごとの投与間隔は、製造販売業者が推奨する用法と一致しており、24時間あたり最大投与量54 μ gで変更されていない。

¹ Jeppesen JS, Jessen S, Thomassen M, Backer V, Bangsbo J, Hostrup M. Inhaled beta2-agonist, formoterol, enhances intense exercise performance, and sprint ability in elite cyclists. Scand J Med Sci Sports. 2024;34:e14500.doi:10.1111/sms.14500

- 抗エストロゲン薬の例としてエラセストラントを追加した。
- AMP活性化プロテインキナーゼ (AMPK) の活性化薬の例としてミトコンドリアオープンリーディングフレーム12S rRNA-c (MOTS-c) を追加した。
- 明確にするため、S519とS597をインスリン模倣物質の例として追加した。インスリン模倣物質の化合物または選択的インスリン受容体モジュレーター (SIRMs) は、インスリン受容体に結合することでインスリンの作用を模倣する²。

- キシパミドを利尿薬の例として追加した。

² a) Schäffer L, Brissette RE, Spetzler JC, Pillutia RC, Østergaard S, Lennick M, Brandt J, Fletcher PW, Danielsen GM, Hsiao KC, Andersen AS, Dedova O, Ribel U, Hoeg-Jensen T, Hansen PH, Blume AJ, Markussen J, Goldstein NI. Assembly of high-affinity insulin receptor agonists and antagonists from peptide building blocks. *Proc Natl Acad Sci U S A*. 2003 Apr 15;100(8):4435-9. doi:10.1073/pnas.0830026100
 b) Schäffer L (2006) Pharmaceutically active insulin receptor-modulating molecules. *PCT Int Appl* WO2006018450

禁止方法

- その国における関連規制当局から認定を受けた採取センターで実施される場合、血液または血液成分(血漿、赤血球、白血球、血小板、末梢血幹細胞等)の提供[アフェレーシス(成分採血)によるものを含む]は禁止されない。

- 明確にするために、軽微な編集を加えた。

競技会(時)に禁止される物質と方法

禁止物質

- ヒドラフィニル(フルオレノロール)は、モダフィニルよりも作用が強く、医療用として認められていないため、S6.BからS6.Aに変更した。
- 特定物質である興奮薬の例として、ミドドリンとテソフェンシンを追加した。
- グアンファシンが禁止されないことを明確にした。

特定競技において禁止される

- 
- 国際スキー・スノーボード連盟(FIS)が提供した情報に基づき、スキー/スノーボード種目のスキージャンプ、フリースタイル(エアリアル/ハーフパイプ)、スノーボード(ハーフパイプ/ビッグエアー)を削除した。

2025年禁止表国際基準JADAによる日本語版補足説明

2025年禁止表国際基準(日本語)は、禁止表の理解を深めるため、糖質コルチコイドのウォッシュアウト期間を以下に掲載する。

この掲載は、英語版(原文)の禁止表および禁止表国際基準主要な変更の要約と注釈とは異なり、JADAによる補足説明となる。

糖質コルチコイド投与のウォッシュアウト期間

経路	糖質コルチコイド	ウォッシュアウト期間*
経口**	すべての糖質コルチコイド；	3日
	但し、トリアムシノロン； トリアムシノロンアセトニド	10日
筋肉内	ベタメタゾン；デキサメタゾン；メチルプレドニゾロン	5日
	プレドニゾロン；プレドニゾン	10日
	トリアムシノロンアセトニド	60日
局所(関節周囲、関節内、腱周囲、腱内)	すべての糖質コルチコイド；	3日
	但し、プレドニゾロン； プレドニゾン；トリアムシノロンアセトニド；トリアムシノロンヘキサトニド	10日
直腸	すべての糖質コルチコイド；	3日
	但し、トリアムシノロンジアセテート；トリアムシノロンアセトニド	10日

* ウォッシュアウト期間は、最終投与から競技会(すなわち、競技者が参加する予定の競技会の前日の午後11時59分に開始される。但し、WADAによって異なる期間が承認されたスポーツを除く)までの時間を参照する。この期間を設けることによって、糖質コルチコイドの排出が報告レベル以下になると考えられる。

** 経口投与は口腔粘膜、口腔内(頬)、歯肉及び舌下投与も含む。

2024年禁止表国際基準主要な変更の要約と注釈より一部引用

2025年監視プログラム*

以下の物質が2025年監視プログラムに掲載される。

1. 蛋白同化薬

競技会(時)および競技会外：エクジステロン

2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

競技会(時)および競技会外：18歳未満の女性におけるゴナドトロピン放出ホルモン(GnRH)アゴニスト

3. ハイポキセン(ポリヒドロキシフェニレン チオ硫酸ナトリウム)

競技会(時)および競技会外

4. 興奮薬

競技会(時)のみ：プロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピバロドロール、シネフリン

5. 麻薬

競技会(時)のみ：コデイン、デルモルフィン(および類似物質)、ジヒドロコデイン、ヒドロコドン、タベンタドール

競技会外：フェンタニル、トラマドール

6. セマグルチド

競技会(時)および競技会外

*世界アンチ・ドーピング規程(第4条5項)：“WADAは、署名当事者および各国政府との協議に基づき、禁止表に掲載されていないが、スポーツにおける濫用のパターンを把握するために監視することを望む物質について監視プログラムを策定するものとする。”

主要な変更の要約と注釈 監視プログラム

- フェンタニルおよびトラマドールは、競技会外での使用パターンを監視するため追加した。

* 以前の変更と説明の詳細については、<https://www.wada-ama.org/en/prohibited-list#faq-anchor>にある禁止表よくある質問を参照されたい。

